



アリモドキゾウムシが寄生 する植物の除去にご協力を

浜松市内で、サツマイモなどに大きな被害を及ぼす害虫「アリモドキゾウムシ」の発生が確認されました。アリモドキゾウムシの根絶には、寄主植物(寄生する植物)を除去することが有効です。

地域の皆様へのお願い

(緊急防除中の発生区域内における栽培禁止と除去等)

- 発生区域内では、アリモドキゾウムシの寄主植物である サツマイモ、エンサイ(空心菜)やアサガオ類 (ノアサガオ等含む)の栽培が禁止されています。

※ 発生区域は裏面をご覧ください。

- アリモドキゾウムシが寄生するこれらの「植物の除去」にご協力をお願いします。

※ ご自宅の敷地内や畑等で、寄主植物を見つけた場合は、除去してください。

※ 除去した植物は、ポリ袋で密閉し、家庭ゴミとして廃棄してください。

※ 除去できない場合は、こちらにご相談ください。

静岡県西部農林事務所(地域振興課) 053-458-7219

寄主植物の例

※ 写真は植物防疫所HPから一部引用



サツマイモ



エンサイ
(空心菜)



ノアサガオ



ハマヒルガオ

緊急防除実施中の発生区域

緊急防除は、規制を行う区域(発生区域)を定め、実施されます。



出典：国土地理院地図

 規制の対象となる区域（発生区域：令和5年3月19日現在）

- ※ 新たにアリモドキゾウムシが発見された場合は、対象地域を拡大する場合があります。
- ※ 公共用地（堤、保安林等）の寄主植物については、県で除去準備をしています。
- ※ 今後、寄主植物を切開する調査を予定しています。調査へのご協力をお願いします。



静岡県浜松市アリモドキゾウムシ防除対策協議会

- 静岡県食と農の振興課 ● 静岡県西部農林事務所 ● 静岡県病害虫防除所
- 浜松市 ● 静岡県経済農業協同組合連合会 ● とぴあ浜松農業協同組合



アリモドキゾウムシに関するお問合せ先

- 静岡県西部農林事務所（地域振興課） ☎ 053-458-7219
- 静岡県西部農林事務所（生産振興課） ☎ 053-458-7217
- 静岡県病害虫防除所 ☎ 0538-36-1543
- 静岡県食と農の振興課 ☎ 054-221-2626
- 浜松市農業振興課 ☎ 053-457-2332

アリモドキゾウムシに関する情報→

